



令和5年5月24日 発行

第69号

志布志市議会だより

シリーズ 学校紹介^⑬
尾野見小学校




尾野見ミュージカル (おおきなかぶ)

3月 定例会



カンタン操作で いつでもどこでも
市報しぶしが読める。

 マチイロ



3月定例会本会議での質疑応答等	2
予算委員会での審査等	4
常任委員会での審査等	7
13議員が一般質問	8

3月定例会

令和5年度一般会計予算を 修正可決



令和5年 第1回(3月)定例会

令和5年第1回定例会が2月20日から3月24日までの33日間開催されました。庁舎整備事業基金条例の制定、母子生活支援施設の廃止、市道路線の認定など35件の議案が審議されました。令和5年度一般会計予算では、市役所本庁舎近くの民間ビル購入事業に係る費用を減額した修正案が、議員発議により提出され、起立採決の結果、修正案が可決されました。一般質問は、13人の議員が施政方針、港湾振興、環境行政等についてたどしました。

民間ビル購入予算を減額

令和5年度一般会計予算

予算常任委員会

での審査

ひばりビル購入事業

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、本庁機能の集約を含めた行政組織の再編に取り組みが必要がある。これらの再編のため、民間ビル・用地等の調査をするとともに購入を行い、庁舎の一部として使用するもの。

市民の声はあるのか

Q 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ

に対応するため、本庁機能の集約を含めた組織再編に取り組みが必要がある中で、志布志庁舎近隣にあるひばりビルを購入し、庁舎の一部として使用するとしているが、実際にそういった市民の声があるのか。

また、現段階でも中長期的な庁舎移転計画策定

の見通しが示されており、購入の必要性の是非を判断する材料が乏しい中で、今回の提案に至っていないか。

本庁機能の集約を

A 昨年4月から、庁内再編に係るプロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな議論・検討を重ねてきたところである。その中で、特に志布志庁舎の窓口部門は、来庁者対応を含めた業務量に苦慮している等の理由から、一日でも早く本庁機能を集約してほしい旨の強い声があり、そのことがそのまま市民の声でもあると認識している。

また、今回の提案は、組織再編方針に基づく中期的な視点に立った全体計画という位置付けである。長期的な計画の策定

は、庁舎等の在り方検討委員会、数十年前の人口減少を考慮した将来的な新庁舎建設を具体的にイメージできないという意見が出されている。そ

のことを踏まえ、現段階においては難しいと考えている。

【市長への総括質疑】
購入前に調査すべきでは

Q 現状では改修費用がまったく見えないことから、購入する前に調査設計を実施して概算の把握に努める考えはないか。

また、改修費用が高額になるようであれば、当該用地は利便性の高い立地であることを考慮して、更地化を含めた議論、検討を行えばよいのではないか。

現時点では調査できない

A 当該用地等は民間所
有であり、正式な手続きを経ない形で事前に詳細な調査をすることはできないものと考えている。

また、今回の購入は、近隣民間施設を必要最小限の予算で利活用するための提案であり、当該施設を解体、更地化する考えはない。

**令和5年度一般会計
予算に対する修正案**

議員発議により、「ひばりビル購入事業の予算5千50万円を減額し、同額を予備費として計上する」内容の予算修正案が提出された。

修正案の提案理由

市ヶ谷議員 当該施設の明確な活用方法及び強い目的意識が答弁されなかつた。また、購入後の整備・改修費用が不透明であり、中長期の計画も示されていない。

本会議における討論

修正案に対し反対

小野議員 行政組織の再編と庁舎の在り方は、庁舎等在り方検討委員会からの提言を踏まえたもので、合併特例事業債の計画的な運用目的にも沿っている。

修正案に対し反対

福重議員 市民サービスの向上や財源活用のタイミングも考慮する必要がある。財産取得ができれば、施設の充足度、駐車場の確保、避難所としての利活用も期待できる。

ば、施設の充足度、駐車場の確保、避難所としての利活用も期待できる。

修正案に対し反対

鶴迫議員 当該施設は、子育て世代包括支援センターや教育委員会が使用する計画で、子どものための整備である。教育と福祉が一体化した施設となり、利便性もよい。

修正案に対し賛成

南議員 施設改修に関する調査設計をしっかりと行い、改修に要する経費の概算を明らかにしてから、購入の予算を計上し

た方が、市民もわかりやすいのではないかと。

修正案に対し賛成

八代議員 唐突な提案であり、組織を志布志庁舎に集約した際、有明・松山庁舎に生じる空スペースについての説明もない。民間ビル改修に要する費用も不明である。



**起立採決の結果、
修正案が
賛成13人
反対6人で可決**



ひばりビルの現地調査

**人権擁護委員の
推薦に同意**

坪田 則義氏
(志布志町)

小窪 久美子氏
(志布志町)

令和5年6月30日をもって任期満了を迎える坪田氏及び小窪氏を、引き続き人権擁護委員会に推薦したい旨の提案があり、適任と決定した。

**個人情報の保護に関する
法律施行条例の制定**

Q デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴い、施行に關し必要な事項を定めるもの。

A 防衛省への情報提供については、これまで通りの住民基本台帳法に基づく対応となるのか。住民基本台帳の情報を安易に提供するたための改正ではなく、今回の改正についての影響はな

**母子生活支援施設
条例の廃止**

Q 母子生活支援施設南風寮を廃止するもの。

A 今後、DV被害等が必要となる場合の対応は、DV被害の場合は、加害者と被害者を隔離する必要があるので、県内外の施設への入所措置等を行う。また、生活困窮等による場合は、「生活自立支援センターひまわり」や福祉保健課まると相談室等と連携して、支援を行う。

**ご存知ですか？
議会中継のチャンネル番号は
「121」になっています！**

前回の定例会中継が映らなかった…という方、いらっしゃいませんか？

チャンネル番号が 112 ch から



新たに 121 ch となっています
テレビのチャンネル設定が必要です

設定の変更は、テレビの取扱説明書をご覧いただくか、BTVケーブルテレビ担当者の訪問によるお手伝いも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
BTVケーブルテレビ 志布志局
電話 0120-933-966

令和5年度一般会計当初予算 274億円

令和5年度当初予算は、前年度の実質的な当初予算である3号補正時と比較して6億2960万円、2.4%増加し、過去最大の予算規模となりました。

また、最終本会議において、保育所等の送迎用バス安全装置に要する経費など補正第1号が追加提案・可決され、予算総額は、275億58万1千円となりました。

主な新規事業

分別困難者対策事業

144万8千円

家庭ごみの分別に支障を来している高齢者、心身障がい者等のため、専用袋により排出する方法を構築し、負担軽減を図る。

奨学金返還支援事業

1200万円

奨学金の貸与を受けて進学した若者の奨学金返還を支援することにより、Uターンを促進し、本市への移住定着を図る。

農地耕作条件改善事業

1億3540万4千円

サツマイモ基腐病のまん延防止や発生予防を図るため、病害虫対策が必要な地域で、排水対策や土層改良に対して助成する。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

2560万6千円

高齢者の健康状態や生活機能の課題を踏まえ、総合的な体制を整備し、生活習慣病等の重症化予防及び心身機能の低下予防を図る。

有明野球場改修工事

1937万8千円

野球場の内外野にクッション性のあるラバーフェンスを設置し、利用者の安全性向上を図る。



有明野球場の現地調査

国民体育大会鹿児島大会事業

8263万7千円

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、本市で開催される競技会の円滑な運営を図るとともに、大会を通じて市民のスポーツに対する意識の向上を図る。



輸出促進支援・志布志港PR活動事業

280万2千円

市内事業所の輸出貨物の利用促進及び特産品販売の販路拡大を図るとともに、志布志港の認知度を高める。

長寿祝金支給事業

1663万8千円

高齢者の長寿を祝福するため、長寿祝金を支給する。(9月1日現在、80歳以上である方又は同年度内に80歳を迎える方に、1人当たり3,000円)

電子図書館運営事業

416万円

非来館型サービスとして電子書籍を導入し、いつでも・どこでも・誰でも利用できる電子図書館の運営に取り組む。

学校給食センター調理配送業務委託事業

8800万円

栄養教諭による更なる食育指導等の充実を図るため、調理及び配送業務を専門的な知識と技術を有している民間業者に委託する。

予算常任委員会

令和5年度一般会計予算

学校給食調理配送を

民間事業者に委託

Q 学校給食センター調理配送業務委託事業について、民間事業者へ業務委託した場合、これまで以上に経費を要する想定であるが、どのような目標があるのか。

A 今回の業務委託に当たっては、栄養教諭によるさらなる食育指導等の充実を図ることを目的としている。現在は栄養教諭が調理現場に入り指導や確認等を行っている状況であるため、食育指導に係る時間が、十分に確保できていない。学校給食調理のノウハウを持つ民間事業者に委託することにより、安全・衛生面を含め、業務体制が強化されると考えており、そのことで、栄養教諭の活動時間が確保できると見込んでいる。

国の第4次食育推進基本計画では、栄養教諭に

よる食育指導の取組回数を、月に12回以上の目標値を定めているが、本市では3〜4回の実施状況であるため、目標達成に向けて食育指導にしっかりと取り組んでいきたい。



民間委託する学校給食センター

庁舎LED照明の

投資効果は

Q 有明庁舎LED照明設置事業で、照明のLED化は消費電力の大幅な抑制に寄与することは理解するが、投資額が大きくなる。減額となる電力料金によって投資額の回収に至る期間を試算しているか。

A 昨年度、志布志庁舎ではリース事業としてLED化を実施しており、概ね10年間で採算がとれると見込んでいる。しかし一方では、国内の主要なメーカーによる蛍光灯照明生産が終了しており、交換対応ができないことから、年次的なLED照明への転換が必要な状況にもなっている。

電子図書館

10月運用開始へ

Q 電子図書館運営事業で、初年度は800タイトル程度の電子書籍の導入が検討されており、本に触れる機会が増えることを期待するが、どのような方法で運営を行っていくのか。

A 電子図書館は、令和5年10月からの運用開始を予定しており、市立図書館と同様に、市内に住所のある方や市内の事業所等に通勤・通学されている方を利用の対象と考えている。

電子図書館の運用にあたっては、学校と連携するとともに、児童生徒を



スマホ等で電子書籍を貸し出します

はじめ10〜20歳代の利用率向上を図りたい。また、電子書籍用タブレットの導入により、電子書籍がどのようなものか体験できるような環境整備を行うなど、周知についても取り組んでいきたい。

民間企業のノウハウや

知見を活かして

Q 地域活性化起業者制度負担金について、民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かすこととしているが、当該法人に対する利益の誘導や、個人情報漏洩などが懸念される。管理・監督という点において問題は無いと考えてよいか。

A 民間の知見を活用することは、行政が外部の視点から地域の課題解決に寄与できる一つの手法であると認識している。市としても、企業と協定を締結する中で疑念や誤解を生じさせないためのしつかりとした線引きを行う考えであり、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職等に位置づけ守秘義務や職務専念義務等を課すことを想定している。

なお、新規事業でもあるため、先進的に取り組んでいる自治体の例も参考に制度設計をしていきたい。

公共施設への

太陽光発電設備導入は

Q 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務委託について、バイオマス発電など太陽光以外の発電設備の導入調査を行う計画はないのか。

また近年、災害が頻発しており、昨年も市内の広い地域で停電が続いたことがあったが、避難所

に指定されている施設に蓄電機能を備えた太陽光発電設備を設置すれば、蓄電機能を活用して電力の供給ができ、利便性が非常に高まると考えるが、そのような観点を踏まえ調査する考えは。

A 令和4年度に、再生可能エネルギー設備導入に関するポテンシャル調査を実施したが、その中で、本市においては太陽光発電が最も適したポテンシャルがあるという調査結果を踏まえ、今回は太陽光発電に特化した導入調査を行うものである。

また、避難所に蓄電機能を備えた太陽光発電設備を設置することについては、施設の耐用年数や面積等の設置条件を満たす避難所等の施設であれば、設置を検討していきたい。



公共施設に太陽光発電設備を

市長車ミニバン型に更新

Q 市長公用車更新事業は、現在の原油・

物価高騰にある中で、600万円の予算が計上されており、市民の理解が得られないのではないかと、また、本市の一般の公用車を更新する基準と、同じ取り扱いとすることが当然ではないか。

A 現行の市長公用車は、セダンタイプであり、長距離移動中の車内では打ち合わせや着替え、休養をとりにくといった支障がある。車内空間の広いミニバンタイプへ変更し、公務の円滑化につなげ、現行車種で生じている支障を解消していきたい。

また、現行の市長公用車は、平成30年に新車登録され、平成31年3月まで財務課所管の一般公用車として活用していた。当時使用していた市長公用車の走行距離は20万kmを超えていたことから、所管替えによる交換対応を行った経緯があり、現況において一般公用車の更新基準は満たしている。

基金運用の取り組みは

Q 令和5年度における本市の基金残高

は、令和4年度との比較では減少するような状況となるが、基金の運用について何らかの取り組みを行っているか。

A 基金については、令和4年度から一括運用を開始し、昨年11月に20年利国債を16億円分購入したところである。来年度は、このことに伴う配当金として、年間1440万円の収入が得られる見込みとなっており、基金の歳入予算として所管課別に計上している。

なお、定期預金を選択した場合の利子は80万円であり、債券の購入によってその18倍の歳入確保につながった。

高齢者の健康維持のため

Q 高齢者の保健事業と介護予防の一体的

実施事業について、健康を維持していくためにも、フレイル予防や介護予防の観点が必要だと考えるが、どのような体制で実

施するのか。

A 令和5年度から事業を開始するために協議を重ねてきたところであるが、事業の推進体制としては、国民健康保険に保健師を配置し、長寿健診等の分析結果等をもとに総合的な企画・調整業務を行うこととしている。

また、市内3地域に担当保健師を配置しているが、地域ごとの健康状態の特徴を踏まえ、それぞれの課題に特化した取り組みを進めるとともに、管理栄養士や歯科衛生士の専門性を活かしながら、高齢者の健康指導を行い、効果が発揮できるよう取り組みたい。

Q 「フレイル」とは年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなった状態のこと。

Q (仮称) 農業サポートセンターの事業概要は。

農業相談体制の強化

まず、市内外の方に幅広く「(仮称) 農業サポートセンター」をPRしていくことが重要であり、パンフレットの作成や市ホームページ等での周知に努めたい。

A 本市の基幹産業である農業は、高齢化、担い手の減少、後継者不足に加え、農費用資材等の高騰による経費の増加等、さまざまな課題が山積している。その解決を図るために、(仮称) 農業サポートセンターを設置し、新規就農者支援、既存農家の経営安定化、高齢農家の営農継続、農業後継者対策、法人化等のあらゆる農業相談に対応する窓口として、専門家や関係機関との連携により、経営段階に応じた伴走型の相談支援体制の整備・充実を図るものである。

相談体制については、令和5年8月のオープンに向け、有明支所別館に窓口・相談スペースを設置するもので、今後の機構改革や庁舎活用等を踏まえ、しっかりと充実させていくような検討を進めていきたい。

港湾地域の美化を

Q 市民が親しむ港づくり推進事業について、今回、本事業の予算が増額されているところだが、

本市の臨港道路は雑草が生い茂っているところが非常に多く、市民からも改善を求める旨の声がある。10月には国体の開催も控えており、管理者である県に対しても対応を強く要望する必要があるのではないかと、

A 現地は、一部市道も含まれていることから、県と市の両方で協議を行った上で、今回増額した予算を編成したところである。当然、両者間において適切な維持管理を実施する共通の認識をもっている。



市民が親しむ港づくり

今後についても、国体に限らず継続した形で景観の美化に寄与できるように、港湾関係者を交えた会合等で、現状を訴えていきたいと考えている。併せて、進出企業に対しても、定期的な自社周辺の清掃に協力いただけるよう要請していく。

病児保育事業の継続を

Q 病児保育事業について、これまで実施してきた医療機関への委託が、令和4年度末で終了予定との説明である。頼りになる大切な事業と認識しているが、事業継続に向けてどのように取り組む考えか。

A 病児保育事業については、県内でも実施している市町村が少ない中、旧志布志町時代から約20年間、市内の小児科医に委託し、実施してきた。令和5年度以降は、どのような形で実施できるかは決まっていないが、さまざまな運営手法を模索し、早い時点で再開ができるよう、取り組んでいきたい。

総務 常任委員会

庁舎整備事業基金

条例の制定

基金創設に向けた 庁内での議論は

Q 庁舎整備に係る基金の造成については、ふるさと納税等による財源確保が可能なら取り組むべき旨を以前から指摘していたところだが、庁内における議論はどのようになされてきたのか。

また、今後、新庁舎建設に向けた審議会などを設けて、基本的な構想案の議論を積み上げていくような動きは視野に入っているか。

A 令和4年3月に策定した第2次志布志市総合振興計画後期基本計画においても、新庁舎建設や大規模改修を見据えた基金の積立を行うことについて盛り込んでいることや、庁内におけるさまざまな議論を早い段階において重ねた上で、今

回の提案に至った。

また、現時点では、新庁舎建設に向けた審議会等を設置する計画はないが、市民の声を受け止めることや、移り変わる時代や時期をとらえていく必要性は認識しており、設置に向けて今後考えていきたい。

併せて、庁舎整備事業基金は、20年間程度にわたって20億円から30億円の積み立てを見込んでおり、中途での取り崩しはしないという強い意志を形として示したものと考えている。

令和5年度工業団地整備事業特別会計予算

新たな工業団地を開発

Q 市臨海工業団地整備事業について、新たな工業団地の開発に向けてインターチェンジを活用した候補地の選定を行っている中で、土地の取得・整備後に売却が進まない事案となることも懸念される。そのようなリスクを避けるため、具体的な基本計画などを策

定し、選定にあたる考えはないか。

A 今回の選定にあたっては、志布志市企業立地プラン及び新工業団地開発構想を策定し、庁内の企業立地プロジェクト推進会議で、懸念されるような状況への対応について分析や議論を重ねたところである。そこで得られた結果が、事業展開に向けた具体的な方向性・指針となったものであり、総合振興計画との整合性も図りながら進めていく。

文教厚生 常任委員会

母子生活支援施設 条例の廃止

休止後の相談事例は

Q 南風寮は、令和3年3月末で休止しているが、休止後に、入所相談等の事例はなかったか。

A 令和3年度は、入所等の相談はなかったが、令和4年度はDV被害により、他市から知人を頼り、本市へ避難をされた事例があった。本人や支援機関等と協議、検討した結果、母子生活支援施設への入所には至らなかった。



南風寮の現地調査

放課後児童健全育成事業の設備等に関する基準を定める条例の一部改正

安全ブザーの設置状況は

Q 放課後児童健全育成事業者の送迎バスに、ブザー等の安全装置の設置が義務化されるが、現在はどのような設置状況か。

A 市内事業者の送迎用バス等に、ブザー等は設置されていないこと

る。国が設置に要する費用について補助を行う予定であるため、早急に取り組み、各事業者の必要な車両に設置できるように進めたい。

産業建設 常任委員会

令和5年度 水道事業会計予算

今後の水道料金の 見通しは

Q 人口減による給水戸数の減少と昨今の資材高騰が事業収益にどう影響するのか心配されるが、今後の水道料金の見通しをどう考えているのか。

A 給水戸数の減少、電気代や資材等が高騰している現状ではあるが、水道ビジョン2018等に基づき、2030年までは現行価格で事業運営できると考えている。引き続き、毎年度の収支結果を注視していきたい。

市道路線の変更

整備方針による所管変更

Q 今回の市道路線の変更理由は。

A 市道立本・草野1号線は、砂利道で未舗装になっており、農道事業で整備する方針が出たことと今回廃止し、農道の方へ所管替えを行う。

また、市道中川内線は、これまで路線沿いにあつた人家等がなくなり、砂利舗装であるため、市道でなく林道の方で管理する方針が出たことで所管替えを行うものである。



市道の現地調査



野村 議員



動画視聴

港湾振興計画が必要では

策定に向けて進めたい

野村広志議員 志布志港を取り巻く一体的な推進を図るため「みなと振興室」の設置が示された。この室の設置に至った経緯と目的は。

市長 港を抱える地元自治体として、港湾振興と利活用促進を図るため、企業誘致及び立地並びに起業支援の強化に関わる部署を設けた。これらの進展に柔軟かつ迅速に対応し、港からも志布志市の活性化を図ることを目的としている。

港湾振興計画が必要では

問 みなと振興室の目指すべき指針となるような港湾振興ビジョンを策定する考えはないか。

市長 港を抱える地元自治体として、港湾振興と利活用促進、企業誘致の立地、また、港を活用した観光振興及び水産振興などを効果的かつ効果的に推進していくための、(仮称)志布志港湾振興計画の策定に向けて調査・研究を進めていきたい。



発展し続ける志布志港湾

策定に向けて進める

市長 港湾振興や利活用促進、企業誘致の立地、また、港を活用した観光振興及び水産振興などを効果的かつ効果的に推進していくための、(仮称)志布志港湾振興計画の策定に向けて調査・研究を進めていきたい。

一体的な農業サポート

問 (仮称)農業サポートセンターに、どのような役割を持たせるのか。

(仮称)農業サポートセンターの役割は

市長 令和5年8月の設置に向け準備を行っている。就農から経営の定着、発展までを一体的にサポートする体制を整備し、経営段階別に伴走型の支援、モデル経営体の育成、情報の集約及び発信を行っていききたいと考えている。なお、段階的ではあるが、最終的には空きハウス等のデータベース化、設備のマッチング及び労働力の支援体制の強化を実施し、関係機関一体となった営農指導体制の整備を図っていききたい。

学校運営協議会での評価の在り方は

問 協議会のメンバーは地域の方々や保護者等で構成されており、常に学校や子どもたちを観察することはできない。しかし、現実には知り得た情報で、年に5回の協議会を踏まえ、学校関係評価書で学校を評価することになる。大変難しい判断が求められる、委員の方々は苦慮されていると聞く。そのため、この評価や意見が述べやすくなるように、評価書に工夫を加えることはできないか。

改善するよう要請

市長 先般、各学校長に対して、評価内容と評価項目、方法等について、十分に検討し、委員の方々がより評価しやすい内容や方法に改善をするよう

要請した。この評価の在り方は、一律に規定されたものはないため、次年度に向けて、各委員の思いも十分考慮しながら、より良い方法を見出していく必要がある、熟議していききたい。

実態調査と意向調査を実施しては

市長 その通りである。協議会設置の一番大きな目的は、市と対等に地域自ら活性化を図っていくということが基本である。地域のこととして、空き家対策についても取り組みをお願いするとともに、支援等も行っていききたい。

実施し支援もしたい

問 地域コミュニティ協議会の中で協議される地域課題の中には、頻繁に空き家問題が出てくる。コミュニティ協議会と協力をし、実態調査と意向調査を実施してみてもどうか。

市長 その通りである。協議会設置の一番大きな目的は、市と対等に地域自ら活性化を図っていくということが基本である。地域のこととして、空き家対策についても取り組みをお願いするとともに、支援等も行っていききたい。



空き家バンクの仕組み



小野 議員



▶ 動画視聴

「書かない窓口」ワンストップ窓口の実現を

▶ 窓口の状況を踏まえ協議して取り組む



「書かない窓口」

市長 この取り組みを全国に広げるため、国も複数の事業者による窓口支援システムを展開し、各自治体に提供を行っている。窓口DX Saas（サーズ）のサービスを予

小野広嗣議員 「書かない窓口」とは、住民が提示したマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書に基づいて、職員が氏名や生年月日、個人情報などを確認して書類を作成し、最終的には本人が署名をするだけの簡単な手続きをいう。窓口で住民が「書かない・待たない・回らない」ワンストップ窓口が実現することで、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現を目指している。本市も導入に向けて検討すべきでは。

問 本市にも買物物の困難な方をサポートする仕組みは多くある。多くの

サポート情報の提供を

市長 高齢化率が年々上昇しており、今後も買い物弱者が増加すると考えている。今後、支援を必要としている人及び支援ができる人を把握し、その両者をどのようにマッチングさせていくのかを検討する。関係課による庁内検討会を設置する。

庁内検討会を設置する

問 高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる「買い物弱者等」が増えてきており「食料品アクセス問題」として社会的な課題になっている。本市の現状認識と課題解決に向けた取り組みは。

買い物弱者等への対策を

定している。今後、システム内容と窓口状況を踏まえながら、専門部会等で協議して取り組む。

サポーター養成に 取り組む

問 厚生労働省は精神的な不調を抱える人々を支える心のサポーター養成モデル事業に2021年度から取り組んでいる。サポーターはメンタルヘルスなどの正しい知識を持ち、地域や職場で悩む人にできる範囲で手助けするのが役割である。本市も研修プログラムの講師を招集して講習会等を開き、心のサポーターを養成してほしい。

心のサポーター養成を

市長 市内でサービスを提供している事業者の情報を、不便を感じている方に届くように努めたい。冊子、パンフレットについても内部で十分検討して、作成していく。

パンフレットを作成する

方々、高齢者、障がい者の方々にはそのような情報を届けられるように、冊子やパンフレットにして提供すべきではないか。

市長 前回、児童虐待が減るのであれば条例も検討する旨を答弁したが、その後も本市でも、残念ながら児童虐待の事案は起きている。児童相談

先進事例を参考に検討

問 前回の児童虐待の質問で、暴言やしつけという範囲内で行動を起こしたときに、それを取り締まる条例を紹介した。東京都の子どもへの虐待防止に関する条例の制定以降、全国各地で条例の制定が増えている。本市もしっかりと取り組むべきではないか。

児童虐待防止条例制定を

市長 心のサポーターは正しい知識と理解に基づき、家族や同僚など身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う人のことであり、本市においても必要な存在と考えている。令和5年度に自殺対策計画の見直しを行うので、具体的な内容を確認し、心のサポーター養成についても取り組む。

教育長 令和5年度に地域部活動推進協議会を設置する。学校教育課と事務局とし、生涯学習課と連携し、推進協議会で熟議を重ね、生徒、保護者、地域、学校の理解を得ながら、地域連携から地域移行へと丁寧に進める。

地域連携から地域移行へ

問 公立中学校の休日の部活動の地域移行が、2023年度から段階的に始まる。学校や移行先だけでなく、保護者や行政などの関係者が連携しながら、丁寧に進める必要があると思うが、部活動の地域移行に向けた本市の今後の方向性は。

部活の地域移行に向けて

所、警察などのさまざまな関係機関との連携をより強化し、児童虐待防止に向けた周知をさらに進め、虐待事案が発生した場合に迅速に対応できる体制を整えたい。条例制定についても先進事例等を参考にしながら、協議・検討を行っていく。



永田 議員



動画
視聴

(仮称)循環センターの進行状況は

調整をしている

ができ、飼い主同士のコミュニケーションが図られることが考えられる。そのためには、民設民営の設置が望ましいのではないかと思っています。

永田梓議員 施政方針で、「市民のごみ出しの機会の充実を図るため、自治会回収日及び市営駐車場集合収集日以外にも、資源ごみを出すことができる環境の整備に向けた検討を行う」とあるが、現時点での進行状況は。

市長 市民も協力してもらえそうな場所でも、面積も約2千㎡から3千㎡は必要と考え調整をしている。時期については未定である。

リサイクル事業の収益を子育て支援に

問 資源ごみを売却した収入は、年間2千万円近くになるが、その収益金を活用して、本市で誕生した赤ちゃんや希望する高齢者へ紙おむつを無料配布できないか。

現在は考えていない

市長 地域住民への影響や回収車両の出入り、倉庫、フェンス囲いなど、設置にあたり要件がある。候補地の土地所有者やそ

完成はいつか

問 (仮称)循環センターの完成予定時期は。

未定である

市長 令和3年度の売却益は約2064万円であった。その収入のうち資源ごみ分別報奨金として700万円、1364万円をごみ収集運搬処理業務委託事業費としてごみ処理費用に充

てている。子育てや介護世帯の負担軽減については別途支援を行っており、提案された支援策は、現在のところ考えていない。

制服リサイクルの考えは

問 小・中学生が入学時に購入した制服は、成長期に着用が難しくなり、新たに制服を購入しなければならなくなる場合が多々ある。卒業などにより着用しなくなった制服の譲渡ができる場を、市が提供する取り組みを検討できないか。

(仮称)循環センターで取り組みたい

市長 制服を譲渡する仕組みづくりができれば、小・中学生のいる世帯の負担軽減だけでなく、資源の有効活用、ごみの減量化につながる。環境負

荷の少ない循環社会を目指す「5R」の一つである「リユース(何回も利用する)」になる。制服に限らずリユースができる仕組みづくりを、(仮称)循環センターの中で取り組みたい。

検討する

教育長 不要になったものが、他の方にとって必要な場合がある。そのことの理解も進めながら、制服に限らず、今後環境教育の視点からさまざまな学用品についても、リユースの必要性と具体策について、PTAや地域、そして子どもたちと一緒に検討したい。

ドックランの設置を

問 現在の1578頭の犬の登録があるが、市民とペットの憩いの場、また観光拠点として、ドックランの設置を検討できないか。

民設民営が望ましい

市長 ドックランを設置すること、人と犬が互いに気持ちよく利用できるレクリエーション空間



さんふらわあ船内のドッグラン

道の駅松山 今後の活用は

問 次の指定管理更新の際に、管理させる施設の分割やテナントとしてほかの事業者へ貸し出す等の方策が検討できないか。

検討委員会を設置

市長 施設の在り方と活性化について、検討委員会の中で議論を進めていきたい。

このほかに、
・多頭飼育対応
について質問した。

再生可能エネルギー導入計画は



稲付 議員



▶ 動画視聴

▶ 調査・研究していく

稲付洋平議員 近隣自治体では、水力発電、風力発電などの自然を生かした再生可能エネルギーの導入に取り組んでいるが、本市への導入計画はないか。

市長 令和4年度は国の再エネ導入計画策定支援事業を活用し、再エネ導入計画を策定した。本市の再エネポテンシャルの調査を行い、本市においては太陽光発電が最も適しており、風力発電についてはポテンシャルとしてはあるものの、推定発電量と事業採算性の観点から、導入は適さないとの結果である。

新たな産業を

問 国の再エネ導入計画策定支援事業について、経済産業省資源エネルギー庁、国の再生可能エネルギー事業支援施策として、主に四つのメニューがある。本市の場合、太陽光が最も適しており、風力発電については事業採算性の観点から適さないとのことであるが、こ

の調査にあたっては、どのメニューを選択したのか。

環境省の事業で 取り組む予定

市長 環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業の中で、公共施設への太陽光発電導入調査に取り組む予定である。

地域資源利活用 施設整備事業を提案

問 この事業は、水利施設や地域活性化施設等への電力供給を停電時でも可能とし、災害時に地域の非常用電源として活用できる発電施設の新設、更新等の整備及び調査・事業計画の策定を支援するものである。本市で太陽光以外の再生可能エネルギーをつくることはできないか。

調査・研究していく

市長 地域資源利活用施設整備事業については、

採択要件等の課題があるが、調査・研究していく。

土地改良区の 水路を活用した発電を

問 新エネルギーとして大型水路を活用した中小水力発電に取り組み、本市と改良区の新たな財源確保として取り入れるべきではないか。

課題もあるが

調査・研究していく

市長 農業用水の利活用については、小水力発電1千キロW以下の施設になるかと思う。課題が多々あるので、厳しいと考えるが、調査・研究していく。



農業用水を活用した発電を

市民の意見収集は

問 施政方針に「市民が主体となったまちづくりを推進する」、「市民目線の初心を忘れることなく」とあるが、市民の意見や声をどのように収集し、施策に組み込んでいるのか。

現場主義が基本

市長 現場に向いて、現場の声、市民の声をしっかりと聞き現場主義を基本としている。計画策定時においては、アンケート調査の実施、外部委員会やまちづくり委員会の開催、パブリックコメントの実施など、さまざまな形で市民の声を聴取している。

多くの意見を

収集すべきでは

問 本市のホームページに、「今後の児童数の減少に関する動画を作成しました」とある。動画や今後の児童数の推移を感じたこと、志布志市の

将来を担う子どもたちのより良い学校教育環境を考えていく上で、必要なことや御意見などあればお書きください」とアンケートに回答するものがあり、メッセージを6万文字入力できる。このようなシステムを導入し、多くの意見を収集すべきではないか。

試験的に取り組む

市長 市民の声を聞く機会を設ける必要があると考えている。アンケート調査を実施するなど試験的に取り組み、令和5年度からは対象者を年齢層などの条件で絞り込むセグメント配信の強化に取り組む。

「セグメント配信」とは

メール配信リストを居住地や購入履歴などの条件で絞り込み、対象となるユーザーに合わせた内容のメルマガや案内メールを送信するマーケティングの手法のこと。



青山 議員



動画
視聴

民間ビル購入の提案は取り下げを

▼組織機構再編はしっかりと進めていく

に基づき対応していくものである。

親切丁寧の説明をすべきでは

問 たとえ中期的な計画だったとしても、今回のように物事が大きく変わろうとする時は、市民にも議会にも親切丁寧に説明を繰り返しながら計画を進めていくべきではないか。それが、市長への信頼にもつながるのではないか。

検討委員会の提言を受け提案したものである

市長 検討委員会からの提言を受け、提案させていただいた。そして組織機構再編や敷地の活用を含めて早い段階で購入することが市の発展につながるかと考えている。

将来的構想は

問 現在において全体的な将来構想は描いているのか。

現在はない

市長 現在、長期的な庁舎整備等のビジョンはない。

いつ決まったのか

問 今回の民間ビル購入は、どのような方々がどの時点で決まったのか。

昨年7月に相談があり協議の結果決まった

市長 昨年7月に不動産会社から市の施設としての活用についての相談があった。現地確認を行いながら、庁舎や子育て関連施設、サテライトオフィ

スなどさまざまな活用方法を検討したが、組織機構再編において、本庁機能の集約を進めていく方向で議論が進んだことを踏まえて、庁舎として活用することで進めていくこととした。

別館建設ではないのか

問 検討委員会の提言の中に、「大規模な増築、別館建設等の新たな庁舎整備は行わず、志布志庁舎、松山庁舎、有明庁舎を有効に活用すること」と提言されている。今回の民間ビル購入の提案については、別館建設に十分当てはまると思うが、市長の考えは。

別館建設ではない

市長 別館建設というのは、新設というような解釈に取られるのではない

かと思う。これはあくまでも既存の施設を活用していくという捉え方である。

改修費は

問 購入後のビル改修費等はいくら掛かるのか。

わからない

市長 調査してみないとわからない。

計画性がない購入には賛成できない

問 購入後にどんな結果が待っているかも分からない計画性が全くないビル購入には賛成できない。その分を基金に積み増しをして、将来の庁舎建設が大規模改修に備えるべきだと思いがどうか。

積算は困難である

市長 民間施設を購入した後、調査設計等を行った上で詳細な改修等費用を積算していく必要がある。現段階での改修見積りは困難であるため、今回は公有財産購入と調査設計業務の予算を提案した。

提案の取り下げを

問 今回の提案は到底納得のいくものではない。市民の方とも話をする機会があったが、誰一人として民間ビル購入に賛成する方はいなかった。よく考えていただきたい。今回の民間ビル購入の提案は取り下げただけではないか。

組織機構再編は進める

市長 人口減少、少子高齢化を踏まえ業務の効率化、市民のニーズにどう対応できるかということ、喫緊の課題である。組織機構再編を行い、市民のニーズに添えていきたいと考えているため、組織機構再編についてはしっかりと進めていきたい。

市長 長期的計画である現庁舎の大規模改修、あるいは新庁舎を建設する場合には、しっかりと市民の声を聞いて対応していく考えである。今回は、庁舎等の在り方検討委員会の中期的な提言にありとあり、「志布志庁舎周辺の民間施設等を必要最小限の経費で整備することにより活用を図る」と



隈元 議員



▶ 動画視聴

志布志港の利活用促進を

▶ 官民一体となって取り組む

隈元香穂子議員 観光船バースの現在の様子や県の管理状況について、把握しているか。

確認はしている

港湾商工課長 台風等の被害、若浜地区の公園等も含めフェンスが倒れていたりと、崩れている状況や地面も傷んでいる状況を確認している。

利活用の考えは

問 県の管理下ではあるが、市内にあるため、県と連携を取りながら活用していく考えはないか。

県の対応として難しい

市長 県に対して早期の修繕申し入れをしており、清掃の費用も負担しているが、県の対応としては難しい。

活性化のアイデアは

問 「港からも市の活性化を図る」と言われたが、港を持つ自治体として活性化につながるアイデア

アがあるのか。

みなと振興室で検討する

市長 今回「みなと振興室」を設ける。その中で港の利活用を図っていく。



老朽化が進む観光船バース

港の朝市のような観光イベントの開催を

問 目に見える活性化事業として、「港の朝市」のような、観光の目玉となるイベント開催を、志布志湾振興計画に加えてはどうか。

市が支援できるものはサポートする

市長 民間や関係団体が主役となって取り組んだものに、市が支援できるものにはしっかり支援しながら、観光の目玉としてサポートする。

てぶら登園への支援を

問 おむつを保育施設で用意して、保護者が手ぶらで送迎できるサービス「てぶら登園」を支援する考えはないか。

調査研究を行う

市長 保育事業者等連絡協議会で、聞き取りや意見交換を行い、子育て支援の新たな支援策を協議検討するなかの一つとして、実施と経費の補助について調査研究を行う。

公平性を求めるのなら市内全体で考えては

問 公平性を求めるのであれば、市内全体の0歳から2歳のおむつを必要とする子どもたちに支給

して無償化している自治体もあるがどうか。

公平性・公正を基本に検討する

市長 公平性、公正というのが基本なので、それを加味しながら取り組みができれば取り組んでいきたい。



てぶらで保育施設へ

産婦人科誘致に向けた取り組みの現状は

問 現状では、具体的な取り組みが示されていないが、現在の進捗状況と、今後の対応は。

オンライン診療対応可能な病院を把握

市長 オンライン診療が対応できる鹿児島県内と宮崎県内の病院の把握をした。

開業に係る市独自の援助は

問 本市で産婦人科を開業したいという場合、独自の支援金など、援助は見込まれるのか。

他自治体の事例を参考に検討する

市長 4市5町を含め、市で支援できることは支援して、他自治体の事例を参考にしながら対応する。



八代 議員



動画
視聴

産直港湾の認定は

今年度中の認定を目指す

八代誠議員 産直港湾の認定を目指すなど、農林水産物や食品の輸出拠点となるべき取り組みとは。

市長 鹿児島県を事務局とした志布志港農林水産物食品輸出促進協議会で、輸出促進計画の策定や輸出促進に必要な多目的上屋の改修といった施設整備に関する事業の検討が進んでいる。今年度中の産直港湾認定を目指して協議が行われている。

港湾計画改訂の進捗状況は

問 志布志港の港湾計画改訂についても議論されていると聞かすが、進捗状況は。

長期構想検討委員会での議論・審議されている

市長 港湾計画は、鹿児島県が所管しており、令和5年度から港湾計画の改訂に向けた長期構想検討委員会に着手すると聞いている。これに先立ち港湾利用者のニーズを踏まえた志布志港の中長期ビジョンを検討し、長期構想検討委員会につなげていくための勉強会を開催している。

市としては、フェリーターミナル移転先での緑地整備やトラックドライバーが駐車や休憩食事ができ、市民も利用可能な施設が必要であることを提案している。

「みなとオアシス」制度とは

問 港湾商工課に新設される「みなと振興室」が担う「みなとオアシス」制度とは。

国土交通省港湾局が認定する制度である

市長 「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加型による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設や地区として国土交通省港湾局が認定するものである。

認定を受ける施設は、交流・休憩・情報提供・災害時支援物販・飲食を提供する施設によって構成される。

範囲や期間は

問 地理的な範囲や期間など、本市の認定に向けての考え方は。

令和5年度認定を目指す

市長 現在、行政として調査・研究中である。人流・交流を創出し、観光や交通に関する情報提供機能を有する施設として、フェリーさんふらわあの旅客ターミナル、若浜地区の旅客船埠頭である通称観光船バース、しおかぜ公園、多目的イベント広場、総合観光案内所、鉄道記念公園などを想定している。令和5年度の認定を目指して進めている。

予算増は一過性なのか

問 港湾商工課が所管している「市民が親しむ港づくり推進事業」の予算が増額されている。これは国体開催による一過性のものなのか。

一過性ではない

市長 志布志港の景観維持に資するため、港湾管

理者である鹿児島県との協議を踏まえ、増額したものである。国体を踏まえた一過性の予算措置ではない。



「みなとオアシス」認定を目指す志布志港

公共事業で設置された
用排水施設の維持管理は

問 中山間地域においては、公共事業により用排水施設が整備されている。この維持管理についての、市の基本的な考え方は。

状況を見ながら対応している

市長 これらの施設は受益地である水田や畑の排水施設であるので、受益者の方々が改良区、水利組合などが管理することになる。

本市では、農地や農業用施設を保全するため多面的機能支払交付金事業を推進している。事業取り組みの際には、再度地区内施設を点検していただき、流末排水についても保全していただくようお願いしている。

しかし、これらの排水路は造成された当時は地形が大きく異なっているため、団体での対応が困難な場合には、状況を見ながら対応している。



▶ 動画視聴

小園 議員

会計年度任用職員への認識は

▶ 重要な担い手である

小園 議員 会計年度任用職員制度が始まって3年目である。会計年度任用職員の方々に対する認識をどのように捉えているのか。また、現状の人数や報酬年額は。

市長 職員とほぼ同数の方が66の職種に、さまざまな分野で活躍されており、現状として本市の重要な担い手となっている。

総務課長 職員数は、令和5年2月現在で332人。令和5年度の報酬年額は一般事務補助の場合、約144万円で、6月・12月の期末手当16万円を含めた年収合計は165万円である。

手当の支給は

問 国の期間業務職員に勤め手当が支給されている。勤め手当も支給できるようにしたらどうか。

検討する

市長 パートタイムの会計年度任用職員に勤め手当の支給を可能とする規

定を整備する地方自治法の一部改正法律案が、令和5年3月3日に閣議決定され、国会審議を経て令和6年度から支給可能となる見込みである。フルタイムの職員についても支給できる見込みである。法律案が成立したら検討していく。

任用の見直しを

問 会計年度任用職員は1年更新である。行政は継続性が求められるので、再度の任用については本人の継続の意思確認の上で、公募によらず勤務実績に基づく能力実証によって任用する考えはないか。



志布志庁舎の2階フロア

能力実証を含めて

市長 採用に当たっては広く公募を行う取り組みをしている。能力実証ということも含めて採用している。

県営住宅退居時費用の見直し要請を

問 県営住宅に入居されている住民が退居するときの個人負担が非常に大きい。県営住宅に入居する方も、市営住宅に入居する方も同じ市民である。県に対して見直しをするよう要請する考えはないか。

要請していく

市長 県営住宅の退居時の個人負担については、高額になったケースがあったようである。曾於市、大崎町、志布志市で構成する曾於地域土木事業連絡会において、退居時の費用負担軽減を図るよう他市町と連携をとって要請していく。

子どもに係る国保税負担軽減額は

問 国保の運営は、ほとんど余裕がない状況と思う。子どもの均等割について独自の軽減を図る考えはないかと質問してきた。未就学児そして18歳未満の子どもの均等割を、全額軽減した場合、いくらになるか。

1357万

5174円と試算

総務課長 独自軽減した場合、未就学児の均等割の総額が347万3052円で、2分の1は法定分であるので、独自助成分2分の1は173万6526円である。18歳以下を軽減した場合は、1531万1700円で、未就学児分を除いた金額は1357万5174円と試算している。

独自軽減を行う考えは

問 未就学児分は約173万円、18歳以下だと約1357万円であれば、全額、市の独自助成

として実施できる。一般会計から繰り入れて行う考えはないか。

国に働きかける

市長 全ての世帯員が等しく給付を受ける権利があり、子どもを含めた被保険者の人数に応じて一定の負担をいただく必要があるものと考えている。国保の財政状況等を踏まえ、子どもの均等割保険税の軽減制度の拡充や拡大について、国に引き続き働きかけを行っていきたい。

このほかに、
・学校の在り方
・スクールタクシー
・インボイス制度
・地域コミュニティ協議会
について質問した。



埋め立て処理をバイオマス発電に

▼対応していく

多くの市民の要望だが
問 議会でも、道の駅整備事業の提案を行うようになって、以前より多くの市民から要望を聞くようになった。必要性を感じているのであれば取り組むべきではないか。

さまざまな観点から協議を

市長 財源の確保や行政コストの削減、近隣で営業される既存飲食店や商業店舗の理解、さらには関係団体と連携し、相乗効果を生み出すことができるか等、さまざまな観点から協議して検討しなければならぬと考える。

問 ダグリ周辺を魅力ある観光拠点として整備するためにも、徹底した保全管理に取り組みすべきでは。

取り組んでいく

市長 観光地としての景観保全は必要不可欠である。景観改善に取り組んでいく。

稼ぐ観光・道の駅整備を

問 稼ぐ観光の一環として、道の駅整備事業に取り組むべきではないか。

必要性を感じている

市長 道の駅のような経済活動の拠点整備については、必要性を感じている。施設運営に対する費用対効果や財源等のための投資効果についても調査・研究していきたい。



魅力ある観光拠点に

**夏井・国道沿いの廃墟を
購入すべきでは**

ていないかのパトロールを実施し、伐採業者の瑕疵により林道施設の破損が確認できた場合は、早急な復旧をお願いしていただかなければならないと考える。

巡視員を置くべきでは

問 巡視員を配置し、伐採作業開始から終了までに破損箇所を発見した場合には、所管課に報告する形をとれば、責任の所在がはっきりして、トラブルもなくなるのではないか。

検討していきたい

市長 巡視員を置いた場合の支払い等も含めたあり方を、十分検討していきたいと思う。



バイオマス発電設備 (福岡県大木町)
(おおき循環センターくるるん)

徹底した林道の 維持管理を

問 伐採作業が終了した林道で、施設の破損が多く見受けられる。徹底した維持管理を図るべきではないか。

早急な復旧を

お願いしていく

市長 今後も市内のいたるところで伐採が進むと思われる。林道が破損し

南利尋議員 バイオマス発電は、廃棄物を利用してエネルギーにすることで、廃棄物を削減し循環型社会の形成に寄与することがメリットとされている。SDGsの観点からも、環境破壊につながるような埋め立て処理をやめ、国の推奨するバイオマス発電事業を検討すべきではないか。

市長 バイオマス発電は、今後必要だと思う。今までは焼却炉建設という提案であったが、バイオマス発電ということであれば、まさにその通りであると思う。燃料となるものが活用できるということは実際わかっている。再度調査・研究して対応していきたい。

ダグリ周辺の 徹底した保全管理を

問 ダグリ岬ベイサイド構想が現実的なものになっていくことが想定される。以前の答弁で「アスベストが含まれていれば、3億円以上の解体費用がかかる」とのことであったが、アスベストが含まれていないことがわかった。所有者と購入に向けた協議を行うべきではないか。

購入は大変なことになる

市長 購入となると大変なことになるのではないかと考える。今後も所有者と接触を図り、景観改善に向けて交渉を続けていきたい。



▶ 動画視聴

栞山 議員

父親の育児を学ぶサポートの場を

▶ 土曜・日曜の開催を協議する

栞山晋司議員 子育て支援として、父親に対する乳幼児指導の実施状況は。

市長 子育て支援において、母親だけでなく子どもに関わる全ての方が携わることが重要だと考えている。妊婦とその家族を対象とした「パパママ教室」を毎月実施しているが、父親の参加状況は3割程度と少ない状況であり、父親が参加しやすい興味のある内容となるよう、対象者のニーズを把握したいと考えている。

乳幼児の育児を学ぶ場は
問 家庭での技術・子育て、特に乳幼児の育児につながる技術を身に付けることができる場合は、本市ではどこにあるのか。

健康ふれあいプラザで実施
保健課長 当初は子育て支援センター「はぐくみランド」であったが、現在は健康ふれあいプラザで実施している。「パパママ教室」では赤ちゃんのモデルを触ったり、沐浴

の練習をしたり、父親に対して妊娠・出産・子育て期の役割について学ぶ場を提供している。

父親側の活躍が、母親側の支えにつながるのでは

問 育児に対する学び、例えばおむつ交換、粉ミルク・授乳、着替え、お風呂、少し育つてくると、今度は離乳食。技術・知識を手に入れ、父親側が活躍することで支えにつながるのでは。



おむつ交換

参加しやすい体制の検証を

市長 参加しやすい体制づくりとして、どのような形がよいか、検証していきたい。

教育長 小学生や中学生の教育現場において、育児の学びも重要である。

中学生の家庭科に、育児に関する学習内容が組み込まれていたと思う。このような教科の内容に、全ての子どもたちをしっかりと関わらせることにより、将来子どもを育てていく大人としてどうあったらいいのか、意識、関心、意欲を持たせておくことが、学校現場においても非常に強く求められている。

土日開催の教室を

問 土曜・日曜の休日にも父親側の教室、父親側と子どもが集まりなどの取り組みを行うことで、産後クライシスの問題に対しても、母親側の支えになると考える。家庭の中で共に支え合う姿の実現のために、父親側の子育てサポートの学びの場を作り、さらに増やしていくか。



子どもをあやす

担当課と土日開催の協議を

市長 母親が自分の時間を持てる、時間を作っていくという、これは大切なことだと思うので、可能であれば、土曜、日曜に開催するということも、担当課と一緒に協賛をしていきたい。

新年度の創業支援策は

問 前回の一般質問で「創業も含む」と答弁があったが、新年度の創業支援についての考えは。

商工業開業支援事業創設

市長 新年度における創業支援策は、商工業開業支援事業を新たに創設し、創業者に限らず、既に事業を営んでいる方が新たな事業を開始する場合に、広く活用できるように商工業開業支援事業を創設した。

市内で開業する際の店舗の改修費や設備の導入費の3分の2を補助するもので、補助金の上限額は100万円を基本とし、

商店街モデル地区は50万円を上乗せし、150万円としている。補助対象者の要件は、市内で新たな向上的な事業所等を設置し、開業する中小企業者で市税等の滞納がないこと、個人の場合は市内に住所があること、商工会による経営相談を受け、事業計画を作成し、推薦を得ていることなどがあり、全て満たす場合に補助対象となる。

学校のマスク対応は

問 新年度からの学校生活におけるマスク対応は、どのような指導となるか。

個人の判断に委ねる

市長 政府の新型コロナウイルス感染症対策本部のマスク着用の方針の見直しについては、個人の判断に委ねることを基本とされてきた。

教育長 文部科学省から改めてお知らせを聞いて聞いている。



小辻 議員



動画視聴

合併時からの権限移譲の推移は

▼平成19年度から15項目の事務移譲

小辻一海議員 合併時から現在まで、県からの権限移譲事務の推移は。

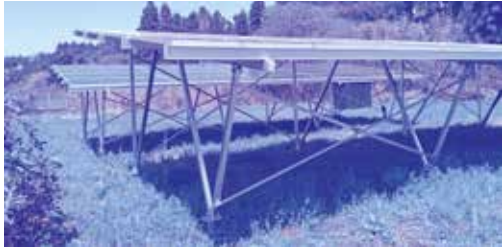
事務内容等を踏まえ検討する

市長 平成19年度に新たに生じた土地の確認に関する事務1件の移譲を受けて以降、平成22年度に1件、平成23年度に1件、平成24年度に2件、平成25年度に2件、平成27年度に1件、平成28年度に3件、平成29年度に3件、平成31年度に1件の15項目において、事務移譲を受けている。

農業委員会事務局長 転用許可等に関する事務の権限移譲については、移譲後に想定される業務等を、移譲済み他市町の農業委員会の現状を踏まえ、精査したい。また、組織機構の再編や関係法令改正に伴い、事務委任が想定される業務内容等を踏まえ、検討していきたい。

問 農地法に基づく農地転用許可業務に係る権限移譲については、市民から多くの要望が出ているので、職員の負担にならないよう組織機構再編等で人員体制を確立して、早急に進めるべきでは。

農地転用許可に関する権限移譲を



農地転用で畑に太陽光パネル設置

市民の利便性につながる浄化槽設置等の移譲は

問 浄化槽設置等の届出受理・維持管理指導の事務については、権限移譲を受け入れることにより、市民、事業者にとって手続き窓口の一元化及び移動負担の軽減など、利便性の向上につながるものと思うが、どのように考えるか。

受け入れられるよう調査・研究を進める

市長 市民や事業者にとつては建築確認を伴うものを除き、手続き窓口の一元化及び移動負担の軽減など、利便性の向上につながるものと考えている。権限移譲を受け入れる体制づくりを行いながら、県と連携を図り、受けられるように調査・研究を進めていく。

滞納状況の分析は

問 税ごとに滞納の状況をどのように分析しているか。

滞納整理システム活用で滞納者の状況分析を実施

市長 滞納整理システムを活用し、督促状や督促書の発送履歴、電話や窓口での接触履歴、滞納者の状況を管理し、滞納者の状況分析を行っている。

滞納額を縮減する 収納対策は

問 滞納額を縮減していくためには、できるだけ額が増えないうちに、新たな滞納者を増やさない収納対策も重要ではないかと思うが、どのように考えるか。

滞納処分等を行い滞納の早期解消を図る

市長 新たに繰越しされた滞納者については、引き続き催告書の送付、電話催告、市税等徴収員による訪問徴収を行っている。財産調査の結果、財産を発見した場合は滞納処分を行い、滞納の早期解消を図る取り組みをしている。

給食センター 民間業者へ委託の理由は

問 給食センターの運営の在り方について、昨年10月の全員協議会で、民間移行への説明があった。施政方針で述べられ、令和5年度の当初予算にも委託料として計上されているが、民間業者へ委託する理由は何か。

安全・安心な学校給食の継続的な提供のため

市長 栄養教諭による子どもたちへの食育指導等のさらなる充実を図るため、学校給食の調理及び配送業務に関して専門的な知識、技術の経験、実績等を有している民間業者に調理業務と配送業務を委託し、より安全・安心な学校給食を継続的かつ安定的に提供していくためである。

栄養教諭の食育指導等の充実を図る

教育長 大量の調理業務の専門知識や技術、20数名の調理員を統括するスキルや経験を有している民間業者に委託することで、栄養教諭からその業務が離れることになる。それによつて生み出される時間を献立の研究、各学校へ出向いての食育指導やふれあい給食等に十分な時間をかけ、食育指導等の充実を図り、より安全・安心な学校給食を継続的かつ安定的に提供できるように努める。



▶ 動画視聴

福重 議員

県道改良 計画と見通しは

▶ 県へ強く要望していく

福重彰史議員 県道柿ノ木・志布志線弓場ヶ尾地区の拡幅改良については、これまで何回となく質している。この路線は松山地域と志布志市街地を結ぶ唯一の幹線である。依然として700mが未改良のままでも離合もできない危険な状態が続いている。計画と見通しはどうなっているか。

市長 この路線は志布志市街地を経て、松山地域の中心地へ通じる重要な路線として位置づけられている。未改良区間はまだまだ事業採択にならず支障を来している。事業採択に向けあらゆる角度から県へ強く要望していく。

陳情は検証すべきでは

問 事業は12年間止まっている。陳情の在り方や手法等を検証し、考え直していかねばならないのではないか。

やり方を検討していく

市長 来年度から一つの重要路線に絞った形で、

県に直接出向いて訴えるやり方を検討したい。

自転車通学生の総数と要件は

問 中学校に進級することで自転車通学が始まる生徒がいるが、自転車通学生の総数と要件は。

494人中学校区で通う

教育長 5つの中学校で494人が通学している。地理的状况が異なるため、それぞれの中学校区に合った要件を設けている。

対象者と対象外者数は

問 494人のうち、就学援助の対象者と対象外の人数は。

教育長 対象者111人、対象外は383人である。

負担の格差を是正すべき

問 同じ義務教育を受けるため、特別な負担が生じている。就学援助世帯については理解しているが、対象になっていない世帯間

では、経済的負担の格差が出てくる。国会でも児童手当の所得制限の撤廃が議論されているが、負担の格差の是正を図る観点からも全員を補助対象にすべきではないか。

効果的な支援を検討する

市長 現在、所得制限を設けて支援している。子育て世帯の経済的負担の軽減は重要な課題である。自転車購入助成に限らず必要とする効果的な支援策について検討し、充実に図っていきたい。

意欲が持てる取り組みを

問 有害鳥獣による被害が拡大しつつある。猟友会の方や狩猟者の並々ならぬ苦勞によって駆除されている。ただ捕獲には相当な経費がかかる。報償制度もあるが、現在の報償金では非常に厳しい。また、報償金は狩猟期外だけが対象になっている。今後、猟期中も対象にすることや報償金の引上げ等を考え、狩猟者が意欲を持って取り組める支援

をすべきではないか。

報償金は十分検討する

市長 狩猟は特殊なものだと理解している。報償金については、十分検討して猟友会の方々が自ら率先して捕獲をできるような体制ができないか協議していきたい。



被害防止に向けて

手厚く支援すべきでは

問 令和3年度は集中月間として全体捕獲がされ、相当成果が上がっている。毎年継続することで、大きな効果が出てくると思う。また、狩猟者は毎年免許更新が必要で、登録料も高い。費用を全額補助している自治体もあるが、手厚く支援することで、そのことが全体の利益になると考え、取り組みはないか。

負担軽減を検討していく

市長 一斉捕獲の効果があるとすれば取り組んでいかなければならない。また、経費の負担軽減についても猟友会の方々が積極的に協力していただけるような体制づくりを検討していきたい。

周知の徹底を

問 サツマイモ基腐病対策として早植え・早取りが進むと思う。市単独の支援策として薬剤散布を実施しているが、知らない農家もいる。連絡手段と公平性をもって周知をしつかりすべきと考えるが。

しっかりと周知に努める

課長 すべて無料ということでチラシを出したが、農家の認識と捉え方の違いもあり反省をしている。今後、生産者の把握ややりやすい周知に努めたい。

このほかに、
・堆肥センターの設置
について質問した。



鶴迫 議員



動画視聴

「特別支援学校」分置決定・支援体制は

▼近隣市町とも連携し体制強化

鶴迫京子議員 「志布志市に特別支援学校をつくる会」の方々は、これまで市や市議会への陳情や、本市で実施された「知事とのふれあい対話」で直訴され、さらに2万768人の署名簿を、県知事に届けられた。

そのような中、県設置の検討委員会で2月3日「曾於・始良・伊佐湧水の3地区で、新設校か分校、分教室の設置が必要である」と提言。3地区の優先順位は「牧之原養護学校の通学区域で、学校までの距離が遠い曾於地区を検討対象の筆頭に上げた」と報道された。

市長 公約や令和4年の所信表明に盛り込んでいた。その後、教育委員会を中心に、政策調整会議を開催しながら関係各課が協力し、誘致活動に取り組んできた。提言を受け、今後も近隣市町とも連携しながら進めていく。

拠点校となるよう

粛々と進める

教育長 曾於地区が分置の筆頭に示されて大変重く受け止めている。県教育委員会や曾於市、大崎町、関係者等々と意見・情報交換し、学校教育課を中心に、分置対応に関する体制の強化を引き続き図る。特別な支援を要する児童・生徒の学びを保障し、特別支援教育の充実につながる拠点校となるよう粛々と進めていく。

どうなったか高下谷公園

問 高下谷公園のトイレや外灯など周辺の環境整備について、昨年6月に一般質問した。9か月経過したが、何も変わっていない。検討しているのか。

更新時期に洋式化を検討

市長 トイレ便器・手洗いは研磨した。設備の更新時期に洋式化を検討したい。トイレ内の薄暗い照明はLED化を図る。

令和6年度以降予算計上

耕地林務水産課長 1月末に計器不能が確認できた。現在の外灯は水銀灯である。今後のLED化の費用を調査し、令和6年度以降に予算計上し、修繕・整備をしていく。

トイレ周辺が一番の優先順位として上げている。費用がそれほどかからないければ、5年度予算で対応可能になるのではないかと考えている。



環境整備が望まれる高下谷公園

ごみ分別困難者の対策は

問 施政方針に「家庭ごみの分別に支障を来している高齢者、心身障がい者等の負担軽減を図るため、専用袋により排出することができする仕組みを

構築し、安心してごみ出しができる環境づくりに努める」とあるが、具体的な対策は。

「市長が特に認める者」の内容を決める

市長 対象者が、分別困難者の専用袋に生ごみ以外のごみをまとめて出したものを、ごみ出し困難者対策事業で回収し別途、分別を行うものである。対象者は世帯全員がごみ分別が困難で、かつ関係者からの支援が得られない方である。現行のごみ出し困難者対策事業の対象者を見直し拡大することで、分別の困難な方にも対応できないか、関係機関等を含め協議中である。内容は、ごみ出し困難者対策事業の要綱第9条第2項にある「市長が特に必要があると認める者」の取り扱いを、具



ごみ出しの負担軽減を

このほかに、
・現在の収集日以外の資源ごみ出しの環境整備
・空き家等土地・建築物が適切に管理されるための条例制定
について質問した。

所管事務調査を実施しました

総務常任委員会

○視察日

11月14日

○視察先

福島県いわき市

小名浜まちづくり市民会議

○調査事項

小名浜港周辺のまちづくりについて

小名浜港を起点に、長年にわたって行政、民間事業者、市民が連携した事業の展開が続いている福島県いわき市「小名浜まちづくり市民会議」を調査した。

同会議は平成12年に民間主体で組織され、「できることから」「お金をかけずに知恵を出す」などをモットーに、まちの将来像を描いたブランドデザインづくりが行われている。これにより、いわき市と平成14年度に「まちづくりパートナーシップ協定」が締結され、行政と市民との共同作業が積極的に展開されること

になった。

ブランドデザインは数十年前を見据えて策定され、さらには国・県に対して積極的な要望活動も行っており、着実に成果を生み出している。また、勢いのあるまちづくりには、必ず強いリーダーシップを持った方がいる。世代交代を含め、若者がリーダーシップを発揮できる環境づくりに向けて、本市としても支援することが大事と考える。

○視察日

11月15日

○視察先

宮城県登米市

○調査事項

ビジネスチャンス支援事業について

本市では市内商工業振興を図るため、新たに創業する方などを応援する事業に取り組んでいる。先進地の成果・課題を調査するため、宮城県登米市を視察した。

産業建設常任委員会

○視察日

1月25日

○視察先

兵庫県西宮市

○調査事項

無電柱化推進計画の策定について

同市は、企業誘致と並行して「地域に根差した産業・逃げない産業」を育成するため、平成20年度に創業時の資金の一部を支援する事業を創設した。内容としては、「産業支援」、「空き店舗活用支援」、「創業支援」の三本柱で、横断的な支援体制が構築されている。事業完了後も数年にわたりフォローアップがなされ、改善が必要な場合は登米市ビジネスサポートセンターを経由して、専門家等につなげて解決にあたっており、今後、本市においても各種補助事業を展開するついでに、このような体制の構築が必要と考える。

交通安全対策や南海トラフ巨大地震を想定した防災対策、歴史文化遺産等を生かした景観づくりの参考とするため、兵庫県西宮市を調査した。

同市では、災害時の救援・輸送活動のための交通機能の確保や良好な景観の形成など、防災性や都市景観の向上等の観点から、市道の無電柱化を推進するため、無電柱化推進計画を策定している。無電柱化の事業は、事業期間が長く、市の財政面での負担が大きいため、限られた財源で効率的な整備が行えるよう、都市計画道路の整備や老朽化した幹線道路の大規模な再整備、主要な駅周辺の整備等に合わせて実施されている。



無電柱化事業の現地調査 (西宮市)

無電柱化は、国土交通省の「無電柱化推進計画事業補助制度」を活用しても、整備コストが高く市民との用地交渉の問題や電線管理者の費用負担など課題が多いため、本市においても市街地開発事業など、今後計画されるまちづくりの長期計画の中で合わせて考えることが必要である。

○視察日

1月26日

○視察先

三重県鳥羽市

○調査事項

牡蠣殻を活用したアサリ養殖事業の取り組みについて

本市では、平成26年度から岩ガキ・ヒオウギガイの養殖事業が展開されているが、新たな水産資源の確保を模索するため、三重県鳥羽市の浦村アサリ研究会を調査した。同市浦村町は全国的に有名な牡蠣の産地であるが、牡蠣殻加工固形物「ゲアシエル」を使ったアサリ採苗試験成果の実用化に向けて、平成22年に若手牡蠣養殖事業者で「浦村アサリ研究会」を結成。試行錯誤の結果、新たなアサリ養殖技術を確立している。処分に困っていた年間6千t出る牡蠣殻を再利用することで、海洋汚染の防止や新たな収入源の確保につながっており、長年の地道な調査・研究の成果、着実な努力の積み上げがあった上での先進地であることがうかがえた。

本市においても、アサリやハマグリが育つ海環境が多少なり残されており、浦村アサリ研究会の養殖技術は充分応用できると思われるが、取り組む体制を構築していくことが重要と考える。



調査の様子 (小名浜市民会議)



とうもろこしの収穫



さつまいもの収穫



全校児童 (写真家松本紀生氏講演会)

学校紹介
尾野見小学校

尾野見小学校のキャッチフレーズ
思いやり 花と緑の 尾野見小



H P
尾野見小学校



おのみっ子フェスティバル



おのみんピック (縄跳び大会)



おのみんピック (持久走大会)

かじか素新たりニヤス来ずぶ 慣会節
にも敵クし自まケつたつり 4れ人と新
おこしで無い肅し1とのよこに月てのな
過これすしこ生たシお着う口制29きた皆りが
頃まねでと活。ヨ互用にナ限日た頃では映
せ。おをで長んいも感禍無におし新る
心。新散始しいがの個ま前くおしよ
し歩めた問取顔人ます生積しよ
夏いして、れを見断またがれ、か
もの発てみ、耐るよこミ、つ少
に訪見みたのえよこミ、つ少
晴れがるり機にうコミ、つ少
れをあの、会耐にうコミ、つ少
や感るもマにえなユ、マてし年

編集後記
永田 梓

6月定例会の開催予定

6月定例会は、6月16日から30日までの期間で開催予定です。

◎開会中は、本会議の様子をBTVケーブルテレビ121チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。

◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。



▲動画視聴

発行責任者
志布志市議会議長
平野 栄作



委員長 市ヶ谷 孝
副委員長 稲付 洋平
委員 永田 梓
 伊山 晋司
 隈元香穂子
 鶴迫 京子

広報等調査
特別委員会

月	火	水	木	金
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16 本会議
19 一般質問	20 一般質問	21 一般質問	22 委員会	23 委員会
26	27	28	29	30 本会議

本会議・一般質問は午前10時開会です。

